

緑化

- ・東京大学に接する街らしく上品で木々の緑が豊かな街に育てていただきたいです。
- ・今となっては貴重な緑の多い地区なのでこれを生かした規制が必要です。風致地区とすることも考えられます。
- ・各個人宅だと（緑化は）難しいのではないかと思います。

住環境改善

- ・居住地域は最低限安全で清潔な、調和のとれた空間を望みます。ただし、あまり強制的ではない方がよいと思います。
- ・住宅地には冬至でも太陽が当たって欲しいです。
- ・時代の変化やニーズ、建物の建築年数、マンション管理の状況等勘案しつつ、弥生2丁目の良き文化、住みやすさを継続していくための街づくりを期待します。

道路改善・電柱の地中化

- ・暗闇坂の車道が以前に比べ、狭くなりました。車がすれ違うのに大変危険かと思います。道路にある電柱を撤去するか、一方通行にするかの検討が必要かと思います。
- ・電線の地下埋設、電柱撤去についても検討していただきたいです。

防犯・防災

- ・防犯、防災の強いまちづくりに力を入れて頂けると幸いです。
- ・地震の際にたおれそうなブロック塀は危険だと思うのでルールを作ってもらえるとありがたいです。
- ・治安や防災（地震・火災）について関係する所はルールがあっても良いと考えます。ただ、街としての「風格」「格式」などにこだわりすぎると人口減少の中、住民の流動性が無くなり、高齢化だけが進むと危惧しています。

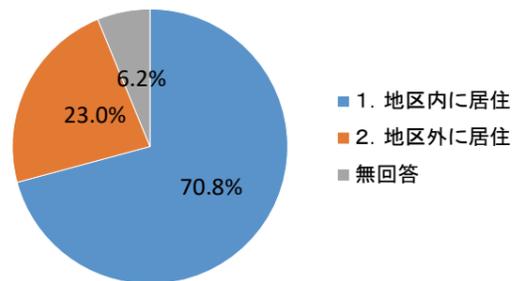
ルールづくりについて

- ・多くのルールでがんじがらめにするのはどうかと思いますが、皆が安心して暮らせるようにするためにはある程度明文化しておく方が良いでしょう。こども、お年寄り、外国人等が混在して住んでいますので互いにコミュニケーションがとれる機会が増えると良いと思います。
- ・どれくらいの年齢層をターゲットとするのか明確にした方が判断しやすいと思います。

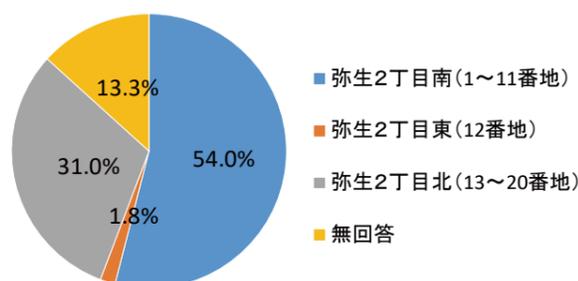
ワンルームマンション・マンション・民泊について

- ・いずれも個人の自由ではあるが隣近所に迷惑にならないようにするのが常識だと思います。
- ・管理人がいないマンションでは管理会社と常にコンタクトがとれる様にしたいです。

回答者の居住地について



権利地の所在地について



お問い合わせ

〒112-8555 文京区春日一丁目16番21号 文京区 都市計画部 地域整備課 まちづくり担当
 電話:03-5803-1848(直通) メール:b402400@city.bunkyo.lg.jp (川合・飛田野・長谷川)

まちづくりニュース

発行日：令和2年3月
 発行：向ヶ岡弥生地区まちづくり検討会
 文京区都市計画部地域整備課



権利者アンケートの結果をご報告します。

向ヶ岡弥生地区まちづくり検討会にて取りまとめた中間まとめについて、特に建物の建て方や土地の利用のルールに関する内容について、地域の皆様に広くご意見をうかがい、今後の検討会での検討に役立てることを目的とした権利者アンケートを実施しましたので、アンケートの結果概要をお知らせいたします。

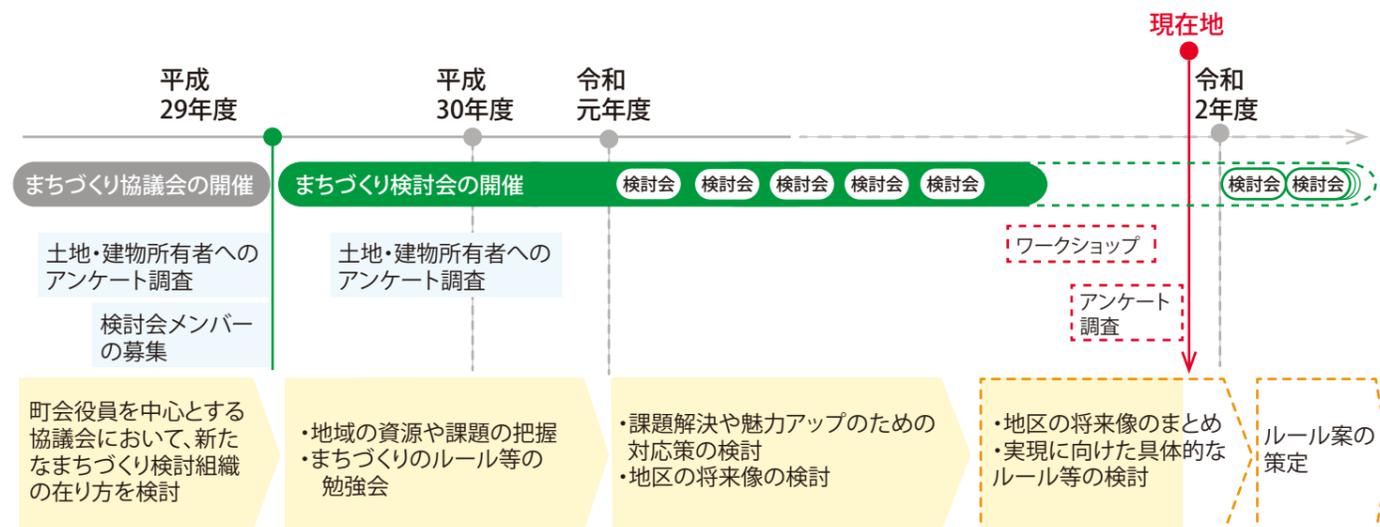
今後、向ヶ岡弥生地区まちづくり検討会、まちづくりワークショップでの意見交換内容やアンケート結果を参考として、更に具体的な地区のルールづくりについて検討を進めていきます。

【権利者アンケート実施概要】

対象： 弥生2丁目の土地・建物所有者
 調査方法： 無記名のアンケート方式
 配布： 郵送
 回収： 郵送
 調査期間： 令和2年2月21日(金)に配布・郵送し、回答期限を令和2年3月9日(月)とした。
 回答者数： 113件(回収率:22.7%)

【向ヶ岡弥生地区まちづくり検討の経緯】

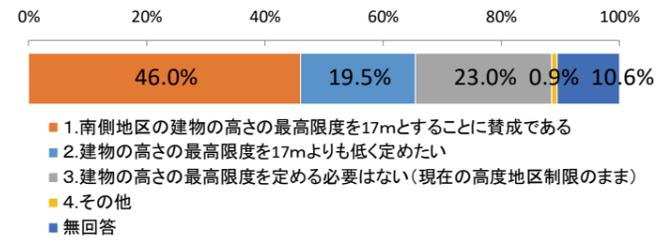
本地区では、地区にふさわしい環境や街並みを形成するために必要なまちづくりのルールや取組について検討するため、平成29年10月にまちづくり検討会を設立しました。活動の状況はまちづくりニュースにて随時皆さまに共有してまいります。



【権利者アンケート結果（速報版）】

建物の高さについて

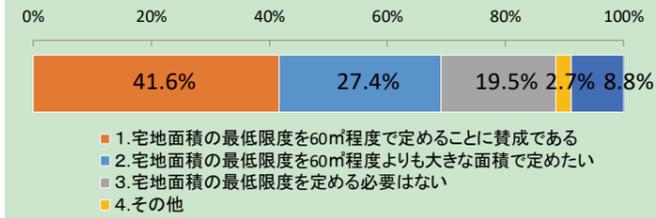
南側地区の建物の高さの最高限度を17mとする案についてどう思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



「南側地区の建物の高さの最高限度を17mとすることに賛成である」と答えた方が46.0%と約半数を占めています。「17mよりも低く定めたい」と回答した人と「高さの最高限度を定める必要はない」と回答した人が約2割ずついます。

宅地の規模について

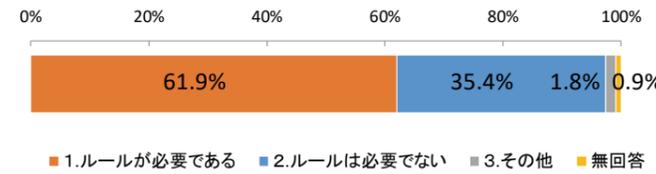
仮に本地区で、宅地面積の最低限度を60㎡（約18坪）程度で定めるとしたらどう思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



宅地面積の最低限度については「60㎡程度で定めることに賛成」と回答した方が41.6%と約半数でした。「60㎡程度よりも大きな面積で定めたい」と回答した人が27.4%と「最低限度を定める必要はない」と答えた19.5%を上回っています。

壁面後退について

建物の壁面を隣地や道路の境界から一定距離以上離すルールについてどう思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



壁面位置の後退については「ルールが必要である」と答えた方が61.9%と半数以上を占めています。一方で「ルールは必要でない」と答えた方も35.4%と一定数います。

建物等の色彩について

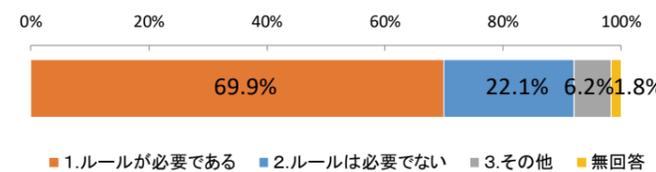
建物等の色彩について、区の景観計画よりも厳しい地区独自のルールが必要だと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



区の景観計画よりも厳しい「ルールが必要である」とした方が62.8%と半数以上を占めています。一方で「ルールは要でない」と答えた方も31.9%と一定数います。

室外機等について

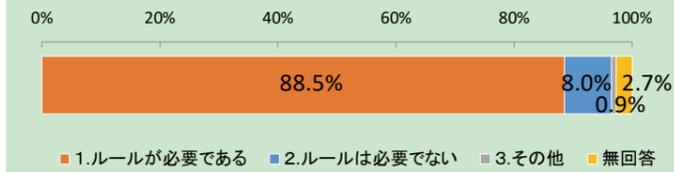
建物の室外機や配管等の設置について工夫を求めるルールについてどう思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



建物の室外機や配管等の設置について「ルールが必要である」と答えた方が69.9%と大多数を占めています。

店舗について

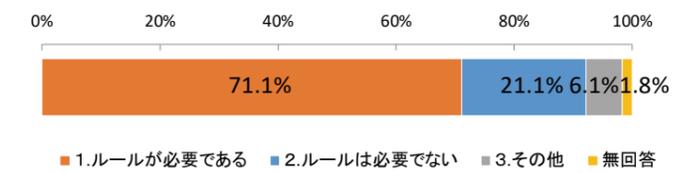
店舗の出店に際して、看板、駐車場・駐輪場、営業時間などに関する協議や調整を行うルールについてどう思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



店舗の出店に際して建築計画や営業方法に関する協議や調整を行う「ルールが必要である」と答えた方は88.5%と大多数を占めています。

ワンルームマンションについて

ワンルームマンションの管理に関して、区の条例よりも厳しい地区独自のルールが必要だと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



ワンルームマンションの管理に関して、区の条例よりも厳しい地区独自の「ルールが必要である」と答えた方は71.1%と大多数を占めています。

民泊について

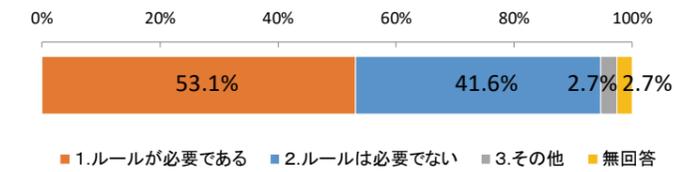
民泊の管理に関して、区のガイドラインよりも厳しい地区独自のルールが必要だと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



民泊の管理に関して、区のガイドラインよりも厳しい地区独自の「ルールが必要である」と答えた方は81.4%と大多数を占めています。

緑化について

緑化に関して、区の条例よりも厳しい地区独自のルールが必要だと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



緑化に関して、区の条例よりも厳しい地区独自の「ルールが必要である」と答えた方は53.1%「ルールは必要でない」と答えた方が41.6%と約半数ずつに意見が分かれています。

ブロック塀について

塀に関して、ブロック塀等を禁止し、フェンスや生け垣にするルールを定めることについてどう思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



塀に関して、ブロック塀等を禁止し、フェンスや生け垣にする「ルールが必要である」と答えた方は65.5%と半数以上を占めています。一方で「ルールは必要でない」と答えた方も27.4%と一定数います。